

EARTH ECO
MAIL MAGAZINE

祝令和

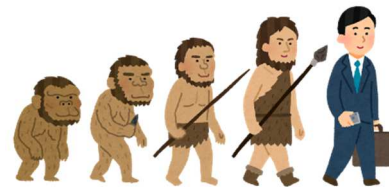


アース・エコ メールマガジン

 特定非営利活動法人
アース・エコ
メールマガジン No.10-3
2019年5月6日(立夏)

アース・エコ会員の皆様と、日頃からアース・エコの活動にご理解、ご支援をいただいている会員外の皆様にアース・エコの活動をお知らせするため、月2回、メールマガジンをお届けしています。

時代が令和になりました。人類の歴史では石器時代、青銅器時代、鉄器時代などを経て今日に至っています。現代を端的に表すと何時代でしょう。コンクリート時代？ 半導体原料のシリコンは石なので今も石器時代？ それとも化石燃料エネルギーに依存しているので石油時代？



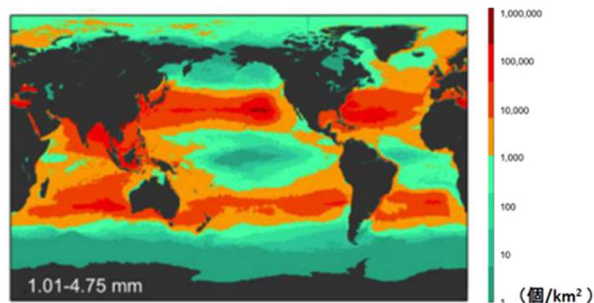
プラスチックごみによる海洋汚染

プラスチックごみによる海洋汚染は生態系を含む海洋環境への影響、船舶航行への障害、沿岸域居住環境への影響などが想定され、海洋を汚染するプラスチックごみは 2050 年には魚の量を上回るとの試算もあり観光・漁業にも影響が心配されています。



環境省 HP より

5 mm以下の微細なプラスチックごみをマイクロプラスチックといいます。海洋中マイクロプラスチックが含有/吸着する化学物質が食物連鎖に取り込まれるため生態系に及ぼす影響も懸念されています。環境省は海洋汚染の実態把握のため、日本周辺海域における分布状況や、マイクロプラスチックに吸着している有害化学物質の調査を開始しました。



マイクロプラスチック(1~4.75mm)の密度分布(モデルによる予測)

環境省 HP より

◆国際社会の取り組み

2015年6月、G7エルマウサミットでは、海洋ごみ、特にプラスチックが世界的問題であることを首脳宣言で確認しました。9月、国連で採択された「持続可能な開発目標」(SDGs)のゴール14では、「2025年までに、海洋ごみなどによる汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。」をターゲットの一つとして掲げています。



2016年5月、G7伊勢志摩サミットでは「資源効率性及び3Rに関する取組が、陸域を発生源とする海洋ごみ、特にプラスチックの発生・抑制及び削減に寄与する。」ことで合意しました。



環境省 HP より

2017年7月、G20ハンブルクサミットでは「海洋ごみに対するG20行動計画」の立上げに合意し、12月の国連環境総会で「海洋プラスチックごみ及びマイクロプラスチック」に関する決議を採択しました。

2018年6月、G7シャルルボワサミットでは海洋環境の保全に関する「健全な海洋及び強靱な沿岸部コミュニティのためのシャルルボワ・ブループリント」を承認しました。その後カナダ及び欧州各国が「海洋プラスチック憲章」を承認しましたが、日本と米国は承認していません。

◆世界各国の取り組み

環境省によると、多くの国でレジ袋有料化、使い捨てプラスチック製品の製造・販売・使用の禁止などに向けての取り組みが進んでいます。マイクロビーズ使用の化粧品等の製造・輸入・販売禁止の取り組みは先進国だけでなく、韓国、台湾、ニュージーランドでも進んでいます。コカ・コーラ、マクドナルド、スターバックスなど、多くの有名企業も資源循環に関する取り組みを公表しています。

◆日本の取り組み

今年6月に開催予定のG20大阪サミットでは、海洋プラスチック問題も議題となる予定で、議長国の日本も対策を打ち出す必要に迫られています。

1月、環境省は「プラスチック・スマート」キャンペーンを開始し、政府・自治体・企業などから、海洋プラスチック問題の解決に貢献するような「プラスチックとの賢い付き合い方」の募集を始めました。

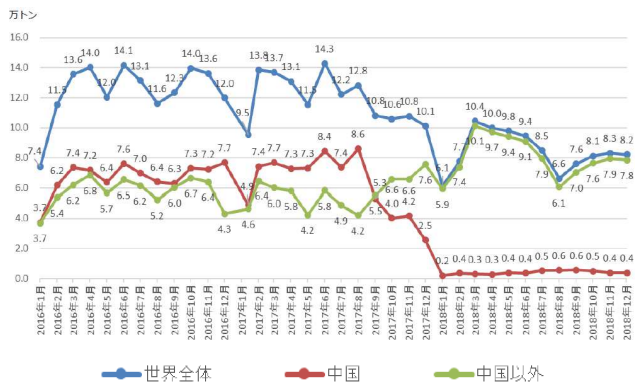


2月、政府はグリーン購入法の改定を閣議決定し、「脱使い捨てプラスチック」や「使い捨てプラ削減」の取り組みや、「会議にペット飲料を提供しない」ことなどを業者選定の際の条件に加えました。

◆プラスチックごみの実態

環境省は、世界のプラスチックごみの実態について「年間約500万～1300万トンが流出していて、中国及び東南アジアからの流出が多いが、日本の流出量は30位」とする推計を紹介しています。しかし国際合意のある統計は存在せず、科学的知見の収集が急務とされています。

2013年の日本のプラスチック廃棄物は年間940万トン（全廃棄物の2%）で、その内の24.8%がリサイクルされ、熱回収を含めるとリサイクル率は81.6%としています。一方、日本の1人あたりプラス



環境省 HP より

チック容器包装廃棄量は米国に次いで2位との報告もあります。

日本は毎月10～14万トンのプラスチックくずをアジアに輸出しています。その約半分の輸出先だった中国は2018年から廃プラスチックの輸入を規制したため、他のアジアの国への輸出が増加しましたが、これらの国にも輸入規制の動きがあります。

◆海洋プラスチック憲章

カナダ及び欧州各国が承認した「海洋プラスチック憲章」では、現在のプラスチックの製造・使用・管理・廃棄の方法は環境・生計・潜在的に健康への重大な脅威であると同時に、価値・資源・エネルギーの大幅な損失であるとしています。プラスチックの適性管理により不必要なプラスチック使用の回避、ゴミの防止に努め、プラスチック素材の回収・処理による資源有効活用が必要で、これにより温室効果ガスの排出削減と同時に廃棄物による環境汚染防止が可能としています。

更に、持続可能なライフスタイルや教育を進めるために製品への表示、意識啓発や教育が重要としています。また「廃水・下水汚泥からプラスチック・マイクロプラスチックを除去する技術」や「プラスチックの人間と海洋の健康に及ぼす影響の研究」など、研究・イノベーション・新技術が必要としています。

憲章では、設計・生産・リユースの関しては、①プラスチックのリユース・リサイクル・回収を2030年までに100%可能とする、②使い捨てプラスチックを大幅削減する、③プラスチック製品におけるリサイクル素材の割合を2030年までに50%以上とする、④プラスチックマイクロビーズを2020年まで可能な限りの削減すること、などを目標としています。

回収・管理システム・インフラ整備については、①プラスチック包装のリサイクルおよびリユースを2030年までに55%以上とし、②全てのプラスチックを2040年までに100%回収し、プラスチックの海洋環境への漏出を防止することを目標としています。

◆日本の目標

3月、中央環境審議会は「プラスチック資源循環戦略の在り方について」を政府に答申しました。

答申では、①2030年までに使い捨てプラスチックの累積25%の排出を抑制する、②2025年までにリユース・リサイクル可能なデザインにし、2030年までに容器包装の6割をリユース・リサイクルする、③2035年までに使用済プラスチックを100%リユース

ス・リサイクル等により有効利用する、④2030年までに再生利用を倍増するとともにバイオマスプラスチックを約200万トン導入する、との目標です。

概ね海洋プラスチック憲章に沿った内容ですが、③の100%リユース・リサイクルの目標は憲章の2030年に対して5年遅れです。

◆地球温暖化との共通点・相違点

海洋プラスチックと地球温暖化には多くの共通点があります。企業活動や家庭から出るごみが原因で、程度の差はあれ世界中の人々や生物が被害を受ける点、責任の程度の差はあれ先進国も途上国も一致して解決に取り組む必要がある点、そして何よりも人類による化石燃料の利用に起因する点などです。

一方、相違点としては、温暖化では将来の被害予想には多くの不確実性があるものの、温室効果ガス排出量や気温変化については科学的に信頼できるデータがある一方、プラスチックごみは総排出量や海洋への流出量の正確なデータすらなく、海洋生物や人間に対する影響に関しての信頼できるデータがありません。

◆私たちにできること

プラスチックごみによる海洋汚染対策では、プラスチック廃棄物の減量化が大切で、使用済プラスチックを可能な限りごみとせずリユース・リサイクルにより資源として有効利用することが必要です。

企業や自治体には、容器包装をリユース・リサイクル可能なデザインに変更し、リユース・リサイクルのシステムを整備することが求められます。私たちは、レジ袋や使い捨てプラスチック製品の使用を控えることと、リユース・リサイクルに積極的に取り組む企業の製品を選んで購入することで、企業の取り組みを支援することができます。

ごみとなったプラスチックは自治体が処理しますが、私たちはポイ捨しないことはもちろん、プラスチックごみが風で飛散したりしないよう注意して、ルールを守ったゴミ出しに努めましょう。

エネルギー消費やプラスチックごみの排出を減らすために、私たちのライフスタイルをもう一度見直し、化石燃料への依存を減らすことができないか、皆さんも考えてみませんか。 [桑原]

これからの活動予定

- ◇ 5月11日(土)、12日(日) さがみはら かんきょうフェア、相模原市立環境情報センター
- ◇ 5月26日(日) かながわエコ10フェスタ2019、横浜公園ほか
- ◇ 6月30日(日) さがみはら環境まつり、ミウイ橋本
- ◇ 7月20日(土) 放課後子ども教室、橋本子どもセンター

上記は計画が確定していないものを含みます。詳しくは事務局にお問合せください。 earth.eco.jimukyoku@gmail.com

会員外の皆さんも、例会・勉強会やほとんどの活動を見学することができます。詳しくは事務局にお問合せください。

5月の例会・勉強会

5月20日(月) 13:30-16:30

かながわ県民センター会議室

通常総会終了後に開催します。会員の皆さんのご参加をお待ちしています。

令和元年度通常総会開催のお知らせ

令和元年度通常総会を下記の通り開催します。会員の皆様には後日ご案内と議案書をお送りしますのでご予約ください。

~~~~ 記 ~~~~

日時： 5月20日(月) 午後1時30分～3時 (1時10分受付開始)

会場： かながわ県民センター705会議室

議案書は5月13日頃にメールまたは郵送で発送の予定です。総会に欠席される方は委任状をご提出いただくようお願いします。

総会終了後、引き続き同じ会場で定例の5月理事会・例会、合同勉強会を開催します。また17時30分頃から会場近くの飲食店で懇親会も予定していますのでご参加ください。



**アース・エコ メールマガジンのバックナンバーは↓からご覧いただけます**

<http://www.kiykuwahara.com/page03/page03.html>

地球温暖化やボランティア活動に関心のある方

**私たちと一緒に活動しませんか？**

アース・エコの活動に参加してみませんか。例会・勉強会の見学も歓迎します。事前にメールでお問い合わせください。 ⇒ [info@npo-earth-eco.com](mailto:info@npo-earth-eco.com)

**会員募集中！**

アース・エコ

検索

**私たちの活動は皆さまからのご寄附で支えられています**

アース・エコへの寄附は「よこはま夢ファンド」にお申し込みください。インターネットまたは郵送・ファクス・Eメールでお申込みの際に、支援したい団体に「アース・エコ」をご指定ください。税の優遇措置が受けられます。  
⇒ <http://www.archive.city.yokohama.lg.jp/shimin/>

**アース・エコは地球温暖化防止活動に取り組むボランティア団体です。**

ホームページ <http://www.npo-earth-eco.com>

お問い合わせ、お申込み、メルマガ配信希望・配信中止のご連絡はこちらまで [info@npo-earth-eco.com](mailto:info@npo-earth-eco.com)